

消えるボールペンで書かないでください。

出生届

令和 年 月 日届出
岐阜県大垣市長 殿

受付時間
午前 時 分
午後 時 分

本届書中
字削除
字加入
字訂正

父母婚姻日
平成 年 月 日
令和 年 月 日
<input type="checkbox"/> 従前確認

新・ケ



受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日 第 号					
岐阜県大垣市長 印						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1) 生	(よみかた) 子の氏名 (外国人のときは ローマ字を付記 してください)	氏	名	父母との 続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 <input type="checkbox"/> 嫡出でない子	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	(2) ま	生まれたとき	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	時 分		
(3) れ	(4) た	(5) 子	生まれたところ				番地 番 号
住所		(よみかた) 世帯主との 続き柄					番地 番 号 (マンション・アパート名, 号室)
(6) ま	(7) れ	(8) た	(9) 子	父母の氏名 生年月日			父 母
本籍		筆頭者の 氏名					番地 番
同居を始めた とき		<input type="checkbox"/> 平成 年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを) <input type="checkbox"/> 令和 年 月					
子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と		<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯					
父母の職業		(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業					母の職業
その他							
<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 () <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長							
住所(4)欄に同じ		番地 番 号					
本籍(6)欄に同じ		番地 番 筆頭者(6)欄に同じ の氏名					
署名 (※押印は任意)		印 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日生					

事件簿番号

連絡先
電話 () - []の自宅・携帯

記入の注意

子が生まれた日からかぞえて14日以内に出してください。

鉛筆や消えやすいインキ(消えるボールペンなど)で書かないでください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

「嫡出子」とは、父母が婚姻中の子で、「嫡出でない子」とは、父母が婚姻していない子のことです。

例(嫡出子で初めての男子の場合)

嫡出子 男

嫡出でない子 女

長

には、あてはまるものにのようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

この届書の提出は1通でさしつかえありません。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつけられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名押印したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

ご持参いただくもの

- 母子健康手帳
 - 届出人の印
 - 生まれた子が加入する健康保険被保険者証
- (※医療給付、手当て等は、住民登録地で手続きしていただきます。)

出生証明書

子の氏名	男女の別	1 男 2 女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分 午後 時 分
出生した ところ及び その種別	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
	出生したところ(の種別1~3)施設の名称	
体重及び身長	体重	グラム
	身長	センチメートル
単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	
母の氏名	妊娠週数	満 週 日
この母の出産した子の数	出生子(この出生子及び出生後死亡した子を含む)	人
	死産児(妊娠満22週以後)	胎
1 医師	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日	
2 助産師	(住所)	
3 その他	(氏名) 印	

記入の注意

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつけられず、不利益を被るおそれがあります。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

🔍 無戸籍 法務省

